

大阪市経済戦略局（観光振興関連業務）会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

1 名

2 業務内容

観光振興関連業務

- (1) 後援名義使用承認関係業務
- (2) 大阪・光の饗宴 御堂筋分電盤管理等業務
- (3) 大阪・光の饗宴実行委員会中之島事業部会計業務
- (4) 御堂筋活性化事業に係る事務補助
- (5) 関連行事に係る団体等との連絡調整業務
- (6) 広報関連業務
- (7) 電話応対、郵便送受、資料作成、文書管理その他事務補助全般

3 応募資格

- (1) パソコン（Word、Excel など）を操作できるなど一般事務を行うことができる者
- (2) 地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第 16 条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上（1）、（2）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2 回まで最長 3 年）

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前9時から午後5時15分（休憩45分）

週4日30時間

(2) 休日

ア 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

イ 年末年始

ウ 月曜日から金曜日のうち、所属から指定された1日

(3) 勤務場所

大阪市福島区野田1丁目1番86号 大阪市中央卸売市場 業務管理棟12階

(4) 報酬等

報酬（月額） 165,300円～185,832円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※上記の他に期末・勤勉手当や通勤手当、勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。上記報酬等は募集時点のものです。給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：令和7年9月1日（任用日）～令和8年3月31日（任期满了日）
特別休暇	【有給】 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・産前産後休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 【無給】 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・ <u>子の看護休暇※1</u> ・ <u>短期介護休暇※1</u> ・ドナー休暇 (※1) 別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

共済組合（短期給付、福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

ア 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

イ 営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

ア 実施方法

提出いただいた書類に基づき選考を行います。

イ 結果

選考結果については、令和7年7月25日（金曜日）頃に特定記録郵便にて送付する予定です。

第1次選考の合格者には第2次選考の案内通知を併せて送付します。

※お電話などによる選考結果のお問い合わせは、ご遠慮ください。

(2) 第2次選考（面接選考）

ア 実施日時及び場所

令和7年7月30日（水曜日）

時間及び場所については、第1次選考合格者に通知します。

イ 結果

選考結果については、令和7年8月1日（金曜日）頃に特定記録郵便にて送付する予定です。

※お電話などによる選考結果のお問合せは、ご遠慮ください。

7 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

(1) 大阪市経済戦略局（観光振興関連業務）会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

(2) 申し立て書 1通

(3) 「第1次選考結果」送付用の定形封筒（長形3号） 1通

※必ず宛先を記載のうえ、320円分の切手を貼付してください。

8 採用申込書の受付期間等

(1) 持参する場合

ア 申込み期間

令和7年7月1日（火曜日）から令和7年7月18日（金曜日）まで

(土曜日、日曜日を除く)

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

イ 申込書受付場所

〒553-0005

大阪市福島区野田 1-1-86 大阪市中心卸売市場業務管理棟 12 階

大阪市経済戦略局観光部観光課

担当：大植・石立

電話：06-6469-5166

(2) 郵便等で送付する場合

ア 申込み期間

令和 7 年 7 月 18 日（金曜日）まで（当日必着）

※「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

※送付物の未到着等の事故については責任を負いません。また、送付料金が不足している場合は受付しない場合があります。

イ 申込書送付先

上記 8 (1) イと同じ

9 その他

この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

受験に際して大阪市が収集した個人情報 は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

10 問合せ先

大阪市経済戦略局観光部観光課（まち魅力担当）

〒553-0005

大阪市福島区野田 1-1-86 大阪市中心卸売市場業務管理棟 12 階

電話：06-6469-5166 ファックス：06-6469-3896

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したのですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと